奔曲齋林記

特別
チ13
4717
1

京都帝国大学図書之印

413
4717
1

序

大変く悦ありやしたひまこの乃一つ
くれ詞の林義を巻て紀頃
みの乃乃とろ菩薩廻胎經也
やんる弥勤指手観音歌舞ちと
いの句にりつまくく東山風流れ
隠将軍御臺坊乃智勿氏三人
攫ゆ観世音れ三字代多て観

アカキ

56-4129

何ぞ世間の書何ぞ
事しく文を作世わいろとえう
せと書ハ指子と梅をを付を
のしくこて能せいのの知りとや
世ハ歌び何うこまる志うんや
ひふ弟ハ観りの世あり
書何り家ハ一弟音舞乃井
ハまりうの巣乃ちりや志ら

ちりく花ハ笠観ハ家の夢を
蝶連をしひ代鞠して張ひさ多
八百万ハ神ハ天乃磐ヲを
推を乃しも音舞ハ迷ふら
ぶや面白や也神乃出聲ハ姫ま
えぐめありて志ろし

洛小下玄隠士

蝉夏寝塞
序

目録

一　白拍子男女事　並　朗詠之事　並　源御前事
二　時花之姫
三　女三宮之花之姫
四　傾城と云事
五　竹葉殺と云事
六　小野お通事　付　妙安と云事
七　為花竹葉殺姫　付　黒河原之花姫
八　町人女子之花姫之事
九　六方と云事
十　十六番小竹葉之姫
十一　那賀ゟ之事　付　ゑり縛く付
十二　時花六態之事　付　絵ゑり字刻
　　並　六態の次第
十三　六態後乃事
十四　易行の花
十五　竹之四病之事

十六 弓ゝ葉ハ事
十七 葉乃備ハ事
十八 程指子ハ事　付り 猛指子焼ハ事
十九 猛指子数用事　付り 中乃し乃ゝ指子刻
廿 脉ハ乱しハ事
廿一 足不及ハ事　付り 同焼
廿二 葉ハ心業ハ事　付り 意 並 羽乱
廿三 しゝやう足見事
廿四 拘眞似乱ハ事　付り 後者焼

廿四 古しハ若乱方　同ハ女方
廿五 江戸ハ云化志
廿六 しゝ様藝古乗事
並 ハ云不作為
廿七 江戸乗古後芸和屋元ハ
並 しゝ様乃ゝ根元
廿八 伊陽踊ハ　付り 作男五音化

月風鳥化
景中作分

かのくあつら

古風　兼曲扇抹　乾

今様

○ある人拍子乃物語に高徳乃宮たちなりくいろく物と雅なるの子共り舞

成指南ゆりこの物成たくゆこと利

能史一の業なり狂言尽くれ藝いづま

ある時ゆり始り者又世と乃人狂言

藝ゆの道ゆしてゆ根れふるの事ゆし

と於ゆり志ゆ行ゆ世に名成

ゆふしゆまれ乃ゆいづまれ

乃ゆ色濃くして佳名ゆしかて

めゆ拍子ゆ物ゆや名て狂言尽

乃藝ゆ道ゆ見る所ゆと者て

踊り志く者ハ浄瑠璃姫

ゆ子ゆ行ゆ狂言尽ゆ名ゆ

ゆし

一　昔ゆ浄瑠璃ゆ所時ゆれゆ世ゆれ

まゆゆく二人ゆ人ゆ拍子ゆ者ゆ白ゆ

かんてうまり向うに成て烏帽子成し
いまだ引わけぬ男舞とも
ドせ[illegible]の拍子に
とド是始し

二　こゝ後深光の御前乃子向和ら
り成り拍子に成しやうにて世にして
こゝわしらるゝ
朗詠とハうらら加みうたふとしるもの
東福寺の虎関和尚乃反平成人よ云し

あん為り三聚顔を撰くとうなりこ
字の反平成者云り前に書云しく
時ハ拍子を拍子にして云まるゝよ朗詠すと
云り雅楽書に音律にけ[illegible]
うるの反平合こしこの様是し侍乃
ちゝせゝのまゝ歳世りさゝ作る
云ゝ毛相流石まゝやそれゝ
ちゝ元ゝし世に月くゝりて歳なき
ハ稀し栄毛世ゝ舞りとゝ

しかるに平家琵琶の音曲より其後浄瑠璃
乃名を付侍る浄るりへ召まいらせて文の御殿
りおのづく一曲御前へ色とざまよ
志川やし川志つうおさまずみ逸
あり我世は太夫らしきも太夫と平家
乃御すまふりぬくゆみと雲志ゆん
み祐頼朝公の感し語へ御憚
喜ふ浅とし
三 又芝居の始りも其ころより

東山殿の御時検校といふもの有りて
荒神の宗よりおのつ芝居に縁をおこと
を時ハ世に芝居といふ其後世猶お
あるうへ縁くゝ中絶せり
四 其後の晴のをとしひし事ハ半まて
なるなみくハ傾城る深るごこう
是ハ傾城といふかくし詞し
五 又哥舞妓と書し事ハ六条綿原
り佐渡嶋といふ暑検校たはく

ちやまれちやせ男衆

とだえ院あいて

かく指そきくに蔵人習せりとそ中よ
小臣と云下臣をれを長成小野
七年松ゆく始て奇華殺志ゐる殺色
作り又是後世の世雅殺語あて歌
奇華殺殺しなるぴわ歌古とれ華れ
ゑ事まるく白延京華殺蔵れ殺成
相めり以時京あく扇風と云ぬ
六　そのころ湯湯よ小野れ通とて
人ゆり　ゆ分和ゆ

ゆゑ殺り時翌琴源成殺ハ
ゑ殺り源又鄭分く聲あや成ゆ
世と小野殺ゆくくるるぴわ通
鄭殺れ殺る成十二殺ゆ殺ハ
ゆふとて淨るりれ殺とれ殺
るりと名付るゆ色矣橋れゆれ
淨るり殺乃と成十二殺ゆ殺ゆ
しるるりとハ名付しゆゆ成ゆ
殺ゆ殺又かしゆそと聲鄭成

作り身にて曲輪くゝ始く新敷作りて
葬し入し色澤ゆう成るゆへ人ハ何の
流るゝく色はかし長でをもうゝ身を
紙屋鴨の弁葬敷ゝ也お那弁葬敷し
いりは時の姫ゝ也夏ハお那小夏と
いゝ夏ハ姫ゝ也夏ハ夏ゝ成ゝ敷ゝ
りゝ色はゆへ加ゝ通ハ弁人也若
せゝりゝゝゝへ
七　又ゝ四ゝゝゝゝ紙屋ゝゝ

ゝ原を小源をゝて作ゝ二人ゝゝゝ
藏ゝく敷し作ゝ成四条の条所ゝおる
て始くゝゝゝゝ敷しそれゝゝ
乃弁に四条の条に芝居ゝゝ敷
八　又町ゝ女ゝ乃雑藏ゝ成おゝくゝ
きゝゝゝ小野小
地ゝおゝ通ゝゝゝゝゝゝゝゝ
うゝゝゝゝゝゝゝゝゝ小
挙止四条ゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

九　六方　さるの丸度

六方と八作度流家ねこの時若侍
三尾とふ作男の下人よ志ゝ義猿ゝ
とて二人ゝ作ゝ者家に明ゝ
ゝるゝ志ゝ義八その男
生ゝ成ゝ奴ゝ屋敷にあそ也ゝ
なゝの事ゝ成ゝ無ゝ作ゝ猿ゝ

自然とれゝこの男ふゝ拾ひゝ
養ひ成ゝ山三人成作度流家
筆頭の時三尾後ゝ句ゝ
ゝ侍ゝ
ゝ廉ゝ
侍ゝ猿ゝ
和ゝ丸世ゝ
ごゝ
ゝ

十　十六番小華はれ夏

一　[illegible]
二　いの風孫びい
三　孫めぐり
四　万代
五　[illegible]
六　[illegible]
七　[illegible]

八　おつまものや
九　かつら
十　[illegible]
十一　山[illegible]
十二　かぞへ

右十二番ハ番通極りなく右那てあい
俳人女子共いとも多く仕鬮小華やし
右付くれしく[illegible]

男子のいとおさなくて物よ是成事
ゆへうおさなくて実ハ仕觸小
華し第八の巻に成きてしゆへ
しんぜんの志ハ小華れしゆきて
小華れ物ゆへ知人稀
士
東北田穴と云人行又系統
郡りんと云て男行牛名ハ山
垂髪とうとう男思ひ成ゆへ
といひ成美名ハ山りんと

ゆふ遊ひしとや小夏色ゑ成
うとく成ゆへ生ハりんでもう
物ゆへかく物ゆ見ゆ書と成
お郡ハ藝代やめ角ゆと云
仕お郡ハ和色しくゆへ小夏
拍女ハ時ハ海く風流ハ半ゆし成
一つくに是成書日記ゑ右十二事
拍子ハ刻ゑゆ右楽ハ小華小
ゑ張ハ人ゆとく角ゆ事成

上書に書たるとうそのてたうり名角仮
是城ぬくるを後大坂よ餅業平大小の
ちゑといひし月年伝和しいふ犯を仕
是行路者元禄歌く角仮大て書代
伝仮に考てうたに御ふうつまし此月紀考
仮乃一東て写寄きてうといひやり市る
伝和是城考仮と名付て是ちう
小業ぬくて和ぬくて来うひやまる
寄どもん傳考ちゑ市るとそ又言た傳とて

寄年数紀仮子傳仮和てして
右来仮和伝どもし拍子刻如子更
系うのこ　やゝこ　是をとゝ更ねどうといふ
さゝし
大拍子
ちゝ十二拍是代加て十六拍とう
はつ拍八ぬ子代仮て八拍子ぬ
うむゝ八ちるとしにあり子更仮
仮家業かれ角拍ち業やれど
むゝ乃ぬくに曲くに仮ぬ拍ぬる

このかしの味なるものゆへ。仕舞小
華、浅草屋敷、高田馬場、小華と
書しより、古来八十六番に家流八文
し八略して家流を加ふむりかわり
く小華おどりをこゝとのべ十番
にハふしくし

十二　六態

華に六態とゝ華行のうむり八結立代

直り祝ひく華しゆへに六儀を立てう
結立代意代くく新くくうつし
華しゆへ月見と高律はけの人を感
せしむるゆゑ物のまねごそ為の
ちを見ハ仏門の深為八累苦に
ひるくとゝ若八来代ハ殊ゆう

一　又曰　態とゝ華仏教ゆゑ八十
四態とゝ我祝り為乃月拍子ゆて
をたうくく態とゝ仏蓮元為乃

姿或海ゆぶ(ゆ)ん態と云ふ或極意と
もすべし

一 態と形を分ち態とすべしとあり是
乃姿或以て示を能とする是能し
能うて心をくく態とする是形を分
つべし

一 六態 虚實景曲平轉

虚とは空し發端よりして行んし
實ハ事と聲形を入く分ちて

或分ち活しむ形を活む或實とする
虚と實とハ別りて又部ることあ
虚ハ陽し實ハ陰しうるとひるがえ
平をべし又たへ行或實とする陰し
意と辨と合して者へ行或
虚とする陽し意と辨とゆるがに寛
まる形あり事を別とべ事し
一 景と云ハ事を華し幾月夜よ
たくそのまと此と山川乃ゆ重深

しき郷音ハ、ゆ、第四ハ黄て雪ゆ
ふ〻ゆ枝ゆ〻ゆ〻ゆ花侯之見式
第三をまくゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ

第一 風吟 第二 遠近 第三 遠近 方角

第三 言徒 第四 方角

ケれの〻ゆ結ゆ人ゆ易ぬ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
心と曲と同じ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
是言式ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
一曲と八風流ゆ〻ゆ〻ゆ是態ゆ第一ゆ元ゆ

ゆをまゆ〻ゆ事ゆ〻ゆ態を忘ゆ事、ゆ
し或八見ゆ式ゆ〻ゆ〻ゆ小袖ゆ〻ゆ
を知ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ是態と忘
ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
事ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
一平と八面神ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
ゆ〻ゆ第ゆ
一轉と八安ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
気式轉じゆ式ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ

十三

六態鏡

玉川千之丞
玉川[illegible]信
上村大[illegible]

一　千之丞ハ色黒し　或ハ云千之丞ハ[illegible]乃
能の[illegible]　下ゑし　聲よくわやをかく面白う
[illegible]天ゆゑ　右紙と書うといふ張り
[illegible]千之丞ハ虚曲乃二ツ紙ばり虚ハ
何ハなくうゑくして　陽し　能ゆゑ
[illegible]曲ハふうまり千之丞

曲ハ[illegible]見乃境紙起く[illegible]と
その[illegible]紙境ハ写[illegible]
[illegible]考て[illegible]乃[illegible]
別せゆゑ[illegible]紙とあり
[illegible]是虚曲ハ[illegible]を別せ[illegible]
一　[illegible]ハ実景ハ二ツをゆう実ハ
[illegible]雅を[illegible]
[illegible]
[illegible]

不感わるくんぬ乃老子油をたゞ
[illegible]ゆるゝ日の色景ハたゞ[illegible]と車
右にゝ風ハ遠近ゝ遠方角ゝ立
更して舞しなりの形ゝ[illegible]
その[illegible]ハたりまゝ稀なりしゞ
ヒハ人ゝ[illegible]ゝ[illegible]なりを車
ぬ申

一ゝ村音楽ハ車轉を自由にあるゝ
平ハ面白ゝ[illegible]ゝ力ゝ[illegible]

車轉ハ安ゝ[illegible]ゝ悦ゝて気
轉ゝ[illegible]ゝ音楽ハ[illegible]ゝ考安ゝ
[illegible]ゝと車中ゝ早ゝ気をゝ
をゝゝあ行雲ゝ風ゝ霊ゝ秋乃
第ゝ乃日ゝ曜ゝゝ[illegible]ゝ
何ゝ雨ゝゝゝ[illegible]ゝ
[illegible]ゝ[illegible]ゝ
十二月ゝ[illegible]ゝ一首乃中ゝ
[illegible]ゝ早ゝ気ゝ轉ゝ[illegible]

上ひき持ち
上ひきまるえ

ゑびすやうんちく
泉川七郎
ゑびすやうんちく

極も云こゝろにくまなくせいくしく
見ゆるし平且一日にきまく著脣
ゆ及ぐ燭を点ずるまゝ付る花又ひ
ゝまる是を平轉にきまふ所とし
乃狂云ひ役俳を云ふ平轉を用ゆ
ゆ

古面　芳流乃苑　伊坂小夏

是も也者多き六態ひ境多ひ
その不伐ふ始うつまこにして男ひく

伐和歌云こゝ八やうにして曲一ひう轉
ま所掌伐ひ云ひうをの法乃ふ曲
う横ひ全曲乃多を新股ひ家に
比風流ひ安伐者書乃陽ゆ稼せこと
伐いと多ゆ多ひ於ひ乃ひ乃ひ乃の絵柔
を異紙ゆたひまねものまく多こゝも
乃多ひ八ひ八ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃
地元ひうう者ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃
さんまくくひ乃ひ乃ひ乃ひ乃ひ乃

覆屋なる間もとよりかぐはしくうつ
くしうつくしうなつかしうあ
ものとりとる色にけまさる
かしらとよりはづれたる花
のやまもせんもおもうしまよはるこゝも
散ぬ梢ちかき人まれ紅葉は是
邪那乃宴みるれば華すぐる黄泉乃
ひかりハえるものあく赤でれ山ハいろ
ゆるるくるしげなる色いづ事間乃
ふるゝ

十五　舞れ回る狐　ほそ腰胸腰

孫をもつく舞を身あるとこゝハ頭ハ
ふねさまうしはりより身入とこゝハ頭
川むかのぼ
臂あるぬ月ばさきぐり辟月ばまバ
ほさきゝ又ひぐるめ見ぬひ色ぐるひ
きば月色ぐ見にうとやれ舞ハ
舞を鬣り艶ゝ舞て功を成ぬ
腰ぐ見ぐ功を

腰をそゞ腰をそゞ足ばのあゝ腰
ゝく会釈あゝ沈棄人とまゝ
みゝく敷て態をそゞ舞を彼ゝく
おゝきさゝし

一さゝ腰あ
一順逆の行
一角乃行
一左右まゝ乃行
一ゝ乃行

一大海ゝあまゝ
一左右乃行
一ゝ乃行

ゝゝゝ云ゝ乃稽古仕様事ゝ
ゝゝゝ六人あゝ
丈　弓と棄乃変
とやゝ藝作あまゝく舞を棄ゝ
さゝゝこゝと足ゝ功とゝ
ゝゝゝゝ人の云。吾弓射ゝゝ指
乃ゝの沈射ゝ左乃膝を起ゝ横ゝ移ゝ
ゝゝくゝてゝゝ又箭の下ゝゝの代
射ゝ女足を入ゝゝゝ左の足を右のゝ

踏まえて射是弾をこそ射やうの
腰の者しく見れば踏のさまちろ
を弓勢強し是を射ふるしこの業
弾をぶくれ礼をぶ勿論又弓に立善
ひり一日和志賀和二日和容之儀ひり三
日主殿能中質四日和頌雅頌令五日
興舞与舞同じ舞ひ弓を赤是
なふ水ちと舞下にしく多列多
を舞に弓に射弾を稽へ弓に打
勢ひと弾ひり徳蔵ふく同じくを
と其者を時紀乃舞乃中に手れ
ハかしかなり

五